

■経路1-1

道路特定事業計画書【生活関連経路A】					
経路名	市が尾商栄会（西口側1）（市道市ケ尾90号線）				
事業区間	市が尾駅（西口）～バスターミナル西側の交差点				
事業延長	70m				
事業実施予定期間	平成29～30年度				
【整備方針】					
〔課題〕：横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、植樹柵ブロックの不陸箇所、舗装の劣化箇所、視覚障害者誘導用ブロックが未改修の箇所がある。					
〔対策〕：横断歩道前の平坦部の確保、植樹柵ブロックの据直し、舗装の改修、視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。					
【事業内容】					
	整備項目	事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保	歩道の拡幅	m			
	道路構造の改修				
車道の改修	全面改修	m	24	3	
	部分改修	m ²			
	歩道の改修	平坦部の確保	箇所	1	4
		勾配の改修	箇所		
		排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	改修	m	21	1	
	交差点等の部分敷設	新設	箇所		
改修		箇所	1	5	
その他					
	植樹柵ブロックの据直し	箇所	1	2	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					

